

別紙 1

プロポーザル実施要項修正 前後表

<p>沖縄県立八重山病院旧施設残置品分別業務 プロポーザル実施要項訂正 前</p>	<p>沖縄県立八重山病院旧施設残置品分別業務 プロポーザル実施要項訂正 後</p>	<p>変更点</p>
<p>5. プロポーザル参加資格 (ア) 沖縄県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県公示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。 (イ) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。</p>	<p>5. プロポーザル参加資格 (ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。</p>	<p>削除 以降順次採番</p>
<p>6. プロポーザル参加申請書の提出 (エ) 提出書類 ④前記5（ア）及び（キ）の要件を確認できる書類 ⑤法人にあっては登記事項照明書・個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書</p>	<p>6. プロポーザル参加申請書の提出 (エ) 提出書類 ④法人にあっては登記事項照明書・個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書</p>	<p>削除 以降順次採番</p>